

計画のねらい・期間

- 職業能力開発促進法の規定に基づき、県内経済の動向、労働力の需給状況等を考慮して策定
- 今後の長野県産業を支える人材の育成に関し、国や民間との役割分担を踏まえつつ、県が進める職業能力開発の基本的施策の方向性がどうあるべきかという観点から審議
- 計画期間は平成28年度から32年度までの5か年

第10次計画の要点

- ◇ 生産人口減少が見込まれる中、**生産性の向上**には**労働者一人ひとりの技能・技術を高める**必要があるとした。
- ◇ 「全員参加の社会」実現のためには**個々のニーズに応じた職業能力開発の機会**が必要であるとした。
- ◇ 雇用のセーフティネットとして、公共職業訓練の一層の充実に加え、キャリアコンサルティング等により**離転職者の様々な分野への就職支援**が必要であるとした。
- ◇ 技能の継承や地域産業の持続的発展のためには、技能が尊重され、**職人の社会的評価を高める**ための取組が必要であるとした。

職業能力開発をめぐる状況の変化

- 1 人口及び労働力人口の減少
 - ・人口の減少
 - ・生産年齢人口の減少
 - ・老年人口の増加
- 2 産業構造及び就業構造の変化
 - (1) 産業構造の変化
 - ・就業者総数の減少
 - ・産業別就業者数
 - 第1次産業の大幅減
 - ・事業所数の減少
 - ・産業別事業所数
 - 第2次産業の大幅減
 - (2) 就業構造の変化
 - ・低迷していた有効求人倍率の改善
 - ・女性の有業率増加
 - ・ひとり親家庭の増加
 - ・高等学校卒業者の就職者の増加
 - ・高等学校卒業者の就職内定率の向上
 - ・若年就業者の減少
 - ・障害者の就職件数の増加
 - ・非正規雇用の増加

職業能力開発の基本的施策

主として5つの視点から今後の長野県の職業能力開発を推進

- 1 生産性向上に向けた人材育成の強化
 - 企業・業界における人材育成の強化
 - 労働者の主体的なキャリア形成の推進
 - 生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化
- 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進
 - 女性の活躍促進に向けた職業能力開発
 - 若者の職業能力開発
 - 中高年齢者の職業能力開発
 - 障がい特性に配慮した職業訓練機会の提供
 - 非正規雇用労働者の職業能力開発
- 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
 - 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成の取組の推進
- 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開
 - 雇用のセーフティネットとしての公共職業訓練の充実
 - 職業能力評価制度の活用促進
- 5 技能の振興
 - 技能尊重気運の醸成と技能者の社会的地位の向上
 - ものづくりの魅力発信と若者への技能継承

県が取組むべき事業・支援等

- 在職者向けのスキルアップ講座の充実**（新たな期間の設定）、企業内指導者の育成支援
- 長野県産業人材育成支援ネットワークによる情報交換・意見交換
- 国と連携したキャリアコンサルティング等労働者のキャリア形成を支援
- 小・中学生を対象としたIT教育
- 在職者向け、離転職者向けIT訓練コースの設定**
- 育児等と両立しやすい短時間訓練コース、託児支援サービスの提供**
- 女性向け在職者コースの設定**
- 信州ものづくりマイスターの派遣
- 高校生の技能検定受検や各種競技大会への参加を促進
- 国と連携し、継続的なキャリアコンサルティングの機会の提供を促進
- 障がい者向け訓練において**手話通訳者等を派遣するなどきめ細かな支援**
- 長野県障がい者技能競技大会（ながのアビリンピック）の開催や全国大会への出場支援
- 非正規雇用の若者等に対する知識・技能習得のための研修や職場実習の実施
- 企業ニーズに応じたオーダーメイド型の訓練コースを拡充**
- より就職可能性を高める、今まで実施していなかった分野の訓練コースの導入を検討
- 成長期待分野・人材不足分野（航空宇宙、建設、介護等）の訓練コースを設定**
- 就職支援員（キャリアコンサルタント）の配置やジョブ・カードの活用推進
- 技能検定制度、技能評価認定制度の一層の普及・活用
- 信州の名工等の表彰
- 技能五輪全国大会、技能グランプリ等の技能競技大会への参加を促進
- 技能者の社会的評価を高めるための取組を推進
- 小・中学校の段階からものづくりに触れる機会の拡大**

工科短期大学校・技術専門校の今後の方向

- 【位置づけ】
 - ・拠点校、サテライト校というあり方について再検討
- 【地域との連携】
 - ・**インターンシップの拡充**や事業主団体役員との懇談会実施
 - ・県政出前講座、技能祭の実施
- 【個々の特性に合った職業能力開発機会の充実】
 - ・女性、障がい者、中高年齢者向けコース実施や環境整備
- 【生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化】
 - ・新規卒業者向けに加え離転職者向け、在職者向けコースも活用
- 【若年者の職業観・勤労観の醸成】
 - ・専門的な技術・技能・知識に加え、**職業観や勤労観の醸成やコミュニケーション能力等の養成**
- 【在職者向け訓練】
 - ・女性向け、IT分野のコース設定
 - ・ニーズに即した内容や期間設定
- 【訓練環境の整備】
 - ・改修等により大規模地震に対する安全性の確保
- 【安定した指導体制の構築】
 - ・社会人採用も含めた訓練指導員の計画的な採用
 - ・研修の充実
- 【就労支援体制の充実】
 - ・キャリアコンサルタントによるきめ細かな就労支援

審議会における意見

- 女性**が、出産・育児・再就職しやすい体制づくりが必要
- 障がい者に対応**できる受け入れ態勢を希望
- 若年期からのキャリア教育**はとても重要
- 技能尊重気運の醸成を図る必要がある
- 技術・技能・知識のみならず、**人間力の向上**は非常に大切
- 人材のミスマッチも問題になっている
- 人手不足などで**企業内での人材育成**は一層困難になっている